



「子ども」の救急医療をまもるには

さいたま市の小児救急医療は、各
医師会や中核病院の協力のもと、重
層的な診療体制を整備しています。

本市の小児救急医療体制

本市では、患者の疾病状況に応じた重層的な小児救急医療体制を整備しています。そのうち初期救急医療は、休日及び夜間の診療を市内の4つの休日急患診療所で実施し、深夜の診療を医師会及び中核病院の協力のもと全市的な取り組みとして、社会保険大宮総合病院で実施しています。

この小児救急医療体制は、医師会及び中核病院などの医療関係者と本市で精力的に検討した結果、整備したもので、医療関係者の協力なしでは成り立たちません。

そこで、市民の皆さんには、休日・夜間の受診について次頁に記載の点にご留意いただき、適正な受診にご協力をお願いいたします。

受診までに長い時間お待たせしていることをご理解ください

新型インフルエンザの流行によって、医療現場ではその対応に苦慮しています。市内の休日急患診療所では、例年の3〜4倍の来院者があり、医師をはじめとした従事者を増員していますが、それでも診察までに数時間お待ちいただいているのが現状です。このように、患者さんの集中による混雑で待ち時間が長くなる場合がありますのでご理解をお願いいたします。

また、この時期の夜間は、待ち時間に体が冷えたり、待合室で他の病気がうつったり、かえって症状が悪化する危険性があります。軽症の場合は自宅で様子をみて、できるだけ平日

の日に、かかりつけ医の診察を受けるようにしてください。なお、自宅療養上の注意点は、お住まいの区の保健センターにご相談ください。市ホームページでもご覧になれます。



▲「できるだけ平日の昼間に、かかりつけ医に受診してほしい」と語る、峯 真人医師 (市内小児科医院で)

重症化が疑われる場合はすぐに受診してください

高熱などインフルエンザを疑う症状に加えて、次のような症状がある場合はすぐに受診してください。

- 胸が痛い、息苦しい
- 意味不明の言動や行動、激しい頭痛やおう吐を繰り返す、小さな子どもで極端に機嫌が悪いなど

医療を崩壊させないために

さいたま市4医師会連絡協議会
議長 高梨邦彦氏



全国各地で病院の小児科が悲鳴を上げています。救急診療に疲弊した医師などが離職し、入院や外来診療が縮小され、地域医療が崩壊しかねない、大きな社会問題となっています。

医師会では、市と連携し、地域医療を守る取り組みとして、開業医や病院医師が一体となって小児救急医療を行っています。

適切な受診にご協力を

市小児救急医療体制検討委員会
委員長 羽鳥雅之氏



初期救急医療を充実し、一次・二次救急医療機関の負担を緩和する重層的な小児救急の医療体制を構築しています。

しかし、休日急患診療所には、急患とはいえない患者さんも多数見受けられます。休日急患診療所は、急を要する患者さんを診察するためのものですので、市民の皆様にもご協力をお願いいたします。



お子さんの体調が心配なとき

まずは

子ども急患電話相談

☎825・5252

家庭での処置や、受診の要否などについて、専門の看護師がお答えします。

【月～金曜日】 17時～翌9時

【土・日曜日、祝・休日】 9時～翌9時

初期救急
(軽症)

急な発熱などで、どうしても今、受診しなければならないときに利用します。診察の結果によっては、二次・三次救急医療機関へ紹介することもあります。

休日・夜間の救急診療については、各休日夜間診療所へ。深夜(22時～翌6時)の救急診療については、さいたま市大宮休日夜間急患センター(☎667・8180)へ。

二次救急
(中等症・重症)

初期救急の診察で検査や入院が必要と診断され紹介された場合、また、救急車で搬送された場合などに対応します。

市内では、市立病院やさいたま市民医療センター、自治医大附属さいたま医療センターが担当しています。



▲「二次・三次救急医療機関は、紹介を受けてから受診するところですよ」と語る、森 泰二郎医師(与野休日急患診療所で)

三次救急
(最重症)

初期・二次救急医療では対処ができない場合、医師の紹介により受診できます。

市内では、県立小児医療センターが担当しています。

「さいたま市医療ナビ」をご利用ください

「さいたま市医療ナビ」は、次のように医療機関などが探せる便利なホームページです。

- 今診てもらえる医療機関を探す
- 近くの医療機関を探す
- 自分に合った医療機関を探す
- 休日・夜間の当番医を探す



☎<http://www.city-saitama-iryonavi.jp/>

さいたま市の救急医療体制にご協力をお願いします

市民の皆様の安心を確保するために、小児救急体制の整備をマニフェストに掲げ、各医師会・中核病院の協力のもと、市を挙げて取り組んでいます。

現在、新型インフルエンザが猛威を振っています。限られた医療資源を有効に活用するためにも、市民の皆様には本市の救急医療体制へのご理解、ご協力をいただけますよう、お願いします。

さいたま市長 清水勇人

詳しくは、健康増進課(☎829・1292、FAX 829・1967)へ。